

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検査	伝記	〇	
①	②	③	④	〇	〇

令和5年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいごじゅうさんしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第53支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県尼崎市稲葉荘1-6-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
室井 秀子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
藤生 賢哉

事務担当者の氏名

(姓) (名)
藤生 賢哉

(電話) 03-6550-1122

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公 職 の 種 類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)

の 氏 名 室井 邦彦

公 職 の 種 類 参議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)

の 氏 名 (2人目)

公 職 の 種 類

(現職・候補者の別)

公 職 の 候 補 者 (姓) (名)

の 氏 名 (3人目)

公 職 の 種 類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



2442

004550

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	44,298,608
(前年からの繰越額)	33,668,449
(本年の収入額)	10,630,159
支 出 総 額	17,314,531
翌年への繰越額	26,984,077

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	30,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	30,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	30,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-1 6 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-1 6 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-1 6 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-1 6 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	600, 159	
	合 計	600, 159	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		30,000				
合 計		30,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	908,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	829,161	0	
(4) 事 務 所 費	2,082,078	0	
小 計	3,819,239	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,456,090	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	486,802	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	486,802	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,152,400	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,400,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	13,495,292	0	
合 計	17,314,531		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	45,800	R5/1/23	a m a z o n . c o . j p	埼玉県比企郡川島町かわじま2-1-1	
2	事務用品代	21,760	R5/3/3	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
3	事務用品代	14,566	R5/1/11	(株) 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
4	ガソリン代	50,622	R5/1/14	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
5	ガソリン代	58,705	R5/2/13	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
6	飲料代	32,400	R5/2/14	思い出屋	東京都千代田区永田町1-7-1	
7	事務所用品代	15,960	R5/2/22	ファースト住建 (株)	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
8	ガソリン代	17,051	R5/3/9	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
9	事務用品代	14,376	R5/4/10	(株) 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
10	ガソリン代	36,249	R5/4/12	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
11	事務所関係費	33,550	R5/4/27	(有) 国会花苑	東京都千代田区永田町1番地7番1号	
12	ガソリン代	20,493	R5/5/10	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
13	事務用品代	13,453	R5/5/12	(株) 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
14	ガソリン代	29,650	R5/6/9	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
15	ガソリン代	17,137	R5/7/10	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
16	ガソリン代	28,686	R5/8/10	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
17	ガソリン代	19,416	R5/9/11	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
18	ガソリン代	20,405	R5/10/12	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
19	茶菓代	13,800	R5/10/27	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテル ニューオータニ	
20	ガソリン代	20,405	R5/11/8	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-1丁目1-1 番15号	
21	ガソリン代	18,375	R5/12/8	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-1丁目1-1 番15号	
22						
そ の 他 の 支 出		286,302				
合 計		829,161				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	100,000	R5/1/20	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
2	事務所家賃	100,000	R5/2/15	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
3	事務所家賃	100,000	R5/3/24	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
4	事務所家賃	100,000	R5/4/21	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
5	事務所家賃	100,000	R5/5/22	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
6	事務所家賃	100,000	R5/6/19	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
7	事務所家賃	100,000	R5/7/19	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
8	事務所家賃	100,000	R5/8/18	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
9	事務所家賃	100,000	R5/9/19	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
10	事務所家賃	92,000	R5/10/18	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
11	事務所家賃	92,000	R5/11/17	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
12	事務所家賃	92,000	R5/12/13	ファースト住建（株）	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
13	電話代	13,191	R5/1/25	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
14	電話代	18,794	R5/1/31	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
15	電話代	20,539	R5/2/27	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
16	電話代	18,794	R5/2/28	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
17	電話代	15,917	R5/3/24	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
18	電話代	18,794	R5/3/31	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
19	電話代	18,236	R5/4/21	N T Tファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	電話代	18,841	R5/4/30	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
21	電話代	16,143	R5/5/22	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
22	電話代	20,447	R5/5/31	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
23	通信費	27,510	R5/6/23	(株) ナショナルヤガタ	愛知県名古屋市中種区東山通3丁目6番地	
24	電話代	14,876	R5/6/23	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
25	電話代	18,885	R5/6/30	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
26	通信費	19,800	R5/7/6	(株) センキョ	東京都港区南青山7-1-7 C-c u b e 南青山ビル6F	
27	電話代	13,021	R5/7/21	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
28	電話代	19,042	R5/7/31	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
29	電話代	14,383	R5/8/23	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
30	受信料	12,092	R5/8/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南 2-2-1	
31	電話代	18,797	R5/8/31	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
32	電話代	12,067	R5/9/22	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
33	電話代	18,797	R5/9/30	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
34	電話代	11,822	R5/10/20	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
35	電話代	19,402	R5/10/31	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
36	電話代	11,411	R5/11/22	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
37	電話代	19,402	R5/11/30	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	
38	電話代	11,347	R5/12/20	N T Tファイナンス (株)	東京都港区芝浦 1-2-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
39	修理代	89,298	R5/1/23	スタンダードオートサービス (株)	兵庫県尼崎市杭瀬北新町4丁目4番2 1号	
40	監査料	110,000	R5/3/1	東本武司税理士事務所	兵庫県尼崎市稲葉荘1-7-21	
41	処分費	25,300	R5/8/29	大村テント(株)	兵庫県尼崎市浜田町5-53	
42						
	そ の 他 の 支 出	239,130				
	合 計	2,082,078				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	乗車券代	28,180	R5/1/15	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
2	乗車券代	28,180	R5/1/15	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
3	乗車券代	28,840	R5/1/27	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
4	乗車券代	28,840	R5/1/27	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
5	乗車券代	14,090	R5/2/7	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
6	乗車券代	14,090	R5/2/7	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
7	乗車券代	14,090	R5/2/8	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
8	乗車券代	14,090	R5/2/24	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
9	乗車券代	14,750	R5/2/28	九州旅客鉄道(株)	福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21	
10	乗車券代	14,090	R5/3/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
11	乗車券代	14,750	R5/3/3	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
12	乗車券代	14,970	R5/3/16	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
13	乗車券代	32,300	R5/3/20	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
14	乗車券代	14,970	R5/3/20	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
15	乗車券代	15,730	R5/3/28	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
16	乗車券代	13,870	R5/3/30	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
17	乗車券代	13,870	R5/3/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
18	乗車券代	14,090	R5/4/12	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	乗車券代	28,180	R5/4/12	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
20	乗車券代	14,090	R5/4/21	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
21	乗車券代	32,300	R5/4/25	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
22	乗車券代	28,180	R5/5/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
23	乗車券代	14,090	R5/5/9	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
24	乗車券代	27,740	R5/5/28	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
25	乗車券代	28,180	R5/6/10	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
26	乗車券代	27,540	R5/6/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
27	乗車券代	27,540	R5/6/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
28	乗車券代	32,300	R5/7/13	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
29	乗車券代	14,090	R5/7/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
30	乗車券代	14,090	R5/7/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
31	乗車券代	46,580	R5/9/23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
32	乗車券代	17,340	R5/10/17	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
33	乗車券代	15,200	R5/10/27	九州旅客鉄道(株)	福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21	
34	乗車券代	32,480	R5/12/24	九州旅客鉄道(株)	福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21	
35						
その他の支出		722,380				
合 計		1,456,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページサーバー代	33,000	R5/2/2	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
2	ホームページサーバー代	33,000	R5/2/21	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
3	ホームページサーバー代	33,000	R5/3/22	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
4	ホームページサーバー代	33,000	R5/4/28	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
5	ホームページサーバー代	33,000	R5/5/29	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
6	ホームページサーバー代	33,000	R5/7/3	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
7	ホームページサーバー代	33,000	R5/8/7	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
8	ホームページサーバー代	33,000	R5/8/28	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
9	ホームページサーバー代	33,000	R5/9/25	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
10	ホームページサーバー代	33,000	R5/11/1	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
11	ホームページサーバー代	33,000	R5/11/29	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
12	ホームページサーバー代	33,000	R5/12/18	(株) S B S プロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	9,130				
	合 計	405,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	50,000	R5/12/22	(株) 東光	静岡県熱海市桃山町27番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		31,672				
合 計		81,672				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					研修会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	20,000	R5/2/20	神奈川新政経懇話会	神奈川県横浜市金沢区柴町367-1-3-207	
2	会費	20,000	R5/6/1	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18-2F	
3	年会費	12,000	R5/6/16	中難波第七社会福祉協会	兵庫県尼崎市東難波町5丁目19-1	
4	会費	20,000	R5/7/8	三木けえ後援会	兵庫県西宮市広田町1-27	
5	会費	15,000	R5/8/18	近畿鹿児島県人会連合会	大阪府岸和田市池尻町57-7	
6	年会費	30,000	R5/11/10	福島ゾンタクラブ	福島県伊達郡桑折町南半田字田町32-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,035,400				
合 計		1,152,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	200,000	R5/3/29	住本かずのり後援会	兵庫県神戸市須磨区月見山本町2丁目6-15	
2	寄付金	10,000,000	R5/4/1	新邦友会	兵庫県尼崎市東難波町5-7-17 中央ビル1F	
3	寄附金	200,000	R5/5/1	住本陽子後援会	兵庫県神戸市須磨区月見山本町2-6-15 2F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		10,400,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第53支部

会計責任者の氏名 藤生 賢哉



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年2月29日

日本維新の会参議院比例区第53支部

代表 室井 秀子 殿

登録政治資金監査人

登録番号

第3778号

研修終了年月日

平成22年10月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第53支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第53支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第53支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第53支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上